

## 第 10 章 環境に及ぼす影響の予測及び評価

## 10.1 大氣污染

## 第10章 環境に及ぼす影響の予測及び評価

### 10.1 大気汚染

#### 10.1.1 現況調査

##### (1) 調査事項

工事の完了後における自動車の走行に伴う排出ガスにより、大気質への影響が考えられることから、以下の調査項目を選定しました。

- ア 大気質の状況(二酸化窒素(NO<sub>2</sub>)、浮遊粒子状物質(SPM))
- イ 気象の状況(風向・風速)
- ウ 地形及び地物の状況
- エ 土地利用の状況
- オ 発生源の状況
- カ 自動車交通量等の状況
- キ 法令による基準等

##### (2) 調査地域

調査地域は、自動車の走行に伴う排出ガスが大気質に直接的に影響を与えると予想される範囲として、技術指針では、おおむね道路端から 100m から 150m までの範囲と示されており、計画道路から 150m 程度の範囲としました。

##### (3) 調査方法

###### ア 大気質の状況

###### a 調査期間及び調査地点

調査期間は表 10.1-1、調査地点は表 10.1-2 及び図 10.1-1 に示すとおりです。

調査地点は、周辺の土地利用状況等を考慮し、計画道路及びその周辺を代表する地点として、一般環境 2 地点及び道路沿道 6 地点(公定法<sup>※1</sup> 2 地点、簡易法<sup>※2</sup> 4 地点)の合計 8 地点を設定しました。調査期間は、平成 28 年の冬季から秋季の四季の各 7 日間としました。

表 10.1-1 現地調査期間(大気質及び気象)

季節	調査期間
冬季	平成28年1月29日(金)～平成28年2月4日(木)
春季	平成28年4月15日(金)～平成28年4月21日(木)
夏季	平成28年7月20日(水)～平成28年7月26日(火)
秋季	平成28年10月8日(土)～平成28年10月14日(金)

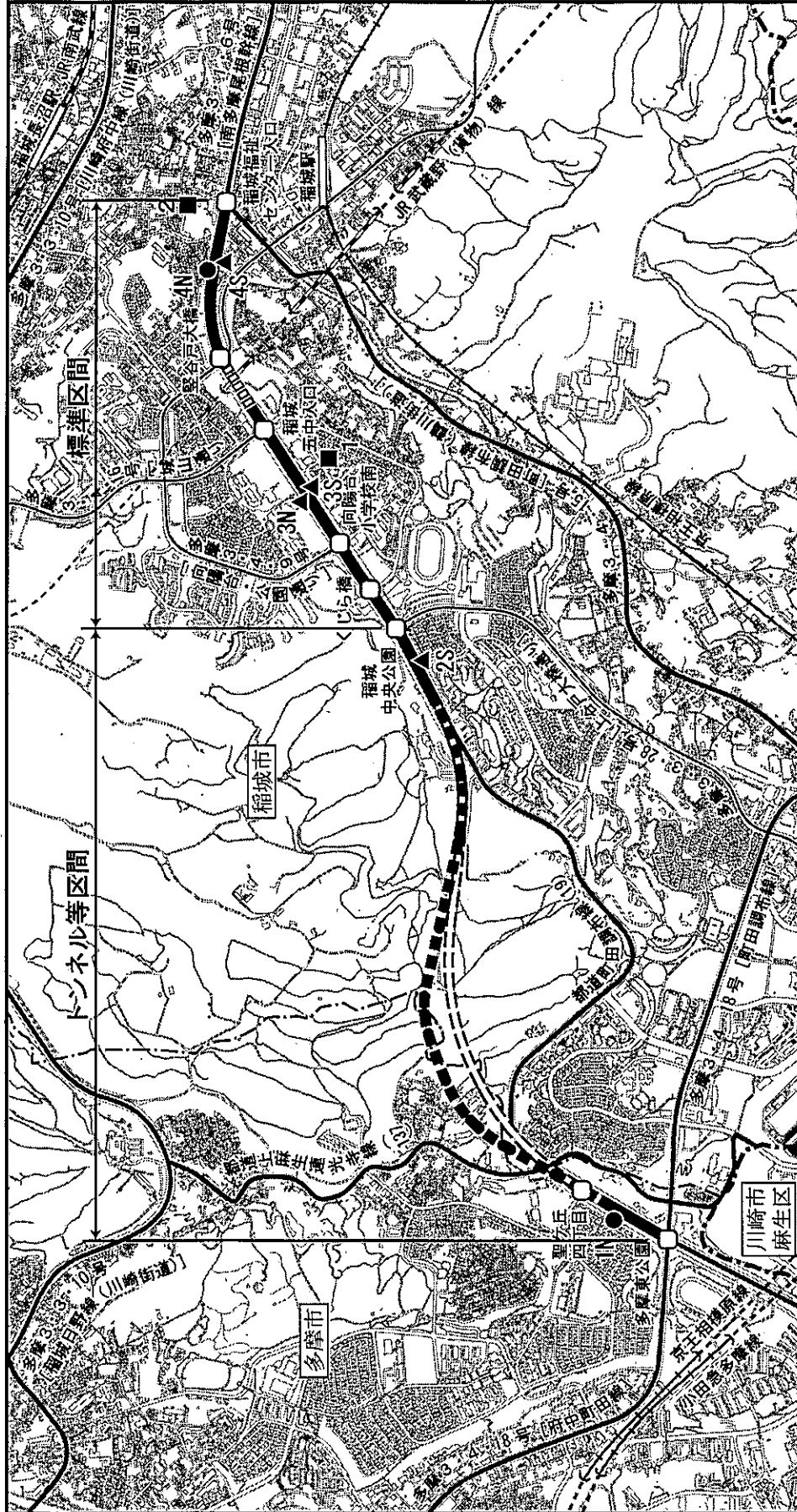
※1 公定法：大気の汚染に係る環境基準について(昭和 48 年環境庁告示第 25 号)及び二酸化窒素に係る環境基準について(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)に定めるオゾンを用いた化学発光法を示します(以下「公定法」といいます。)

※2 簡易法：「短期暴露用拡散型サンプラーを用いた環境大気中の NO, NO<sub>2</sub>, SO<sub>2</sub>, O<sub>3</sub> および NH<sub>3</sub> 濃度の測定方法」(平成 22 年 8 月 横浜市環境科学研究所)に準じた調査方法を示します(以下「簡易法」といいます。)

表 10.1-2 現地調査地点(大気質及び気象)

調査項目	区分	地点番号	所在地
①大気質の状況 ・ 二酸化窒素(NO <sub>2</sub> ) (公定法及び簡易法) ・ 浮遊粒子状物質(SPM)	一般環境 (■)	1	稲城市百村 2116(卵の広場公園敷地内)
		2	稲城市百村 23(稲城第一中学校敷地内)
	道路沿道 (●)	1N	多摩市聖ヶ丘四丁目付近(戸建住宅前)
		4N	稲城市百村 81-3 付近 (戸建住宅の西側歩道上)
・ 二酸化窒素(NO <sub>2</sub> ) (簡易法)	道路沿道 (▲)	2S	稲城市長峰三丁目付近(戸建住宅前)
		3N	稲城市向陽台三丁目付近 (向陽台小学校プール前(スロープ下))
		3S	稲城市百村 2114 付近 (堅谷戸橋(歩道橋)付近南側)
		4S	稲城市百村 81-3 付近 (畑地の前)
②気象の状況 ・ 気象(風向, 風速)	- (■)	1	稲城市百村 2116(卵の広場公園敷地内)
		2	稲城市百村 23(稲城第一中学校敷地内)

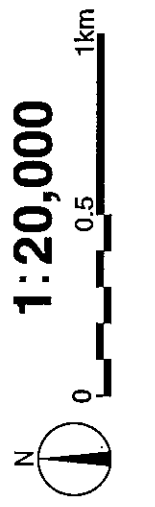
注) 地点番号は図 10.1-1 の表記に対応しています。N は計画道路に対し北側、S は南側を示します。



凡例

- 計画道路 (平面構造)
- 計画道路 (トンネル構造 (A案 既定都市計画案))
- 計画道路 (トンネル構造 (B案 南側案))
- 計画道路 (橋梁構造)
- 都県界
- 市界
- 道路 (主要地方道・一般都道)
- 道路 (計画道路と交差する主な市道)

- 交差点
- 鉄道
- 一般環境 (大気質、気象)
- 道路沿道 公定法 (大気質)、簡易法 (二酸化窒素)
- ▲ 道路沿道 簡易法 (二酸化窒素)



1:20,000

図 10.1-1 大気質及び気象の  
現地調査地点図